

質問への回答

「与謝野町役場本庁舎来庁者用駐車場使用事業者募集要項」に関し、質問を受けましたので、下記のとおり回答します。

回答番号	募集要項 ページ	項目	質問内容	回答
1	1 ページ	3 使用料	年間使用料 64,687 円ですが、1 台分の駐車場使用料込みでしょうか？ また、消費税は別途でしょうか。	駐車スペース（1 台分）12.5 m ² も含んだ年間使用料になります。土地の使用許可になりますので、原則消費税非課税となりますが、駐車スペースとして使用する部分については消費税課税対象となる可能性があります。その場合は、年間使用料 64,687 円に消費税が含まれていると解します。
2	6 ページ	9 応募手続	履歴事項全部証明書ならびに印鑑証明は取得日より 3 か月以内のものでしょうか。	登記事項証明書（現在事項全部証明書）、印鑑証明書及び納税証明書（未納がない証明書）については発行日から 3 カ月以内のものを提出してください。
3	6 ページ	9 応募手続	同じく会社概要および決算書の写しは総会資料（2025 年度決算等記載）でよろしいでしょうか。	会社概要については直近 1 年分の事業報告書又は事業内容のわかるパンフレットを提出してください。 直近 1 年分の決算書の写しについては、直近 1 年分の貸借対照表及び損益計算書を提出してください。 総会資料に上記の資料が含まれている場合は必要部分を抜粋して提出いただきますようお願いいたします。